

茨城労働局発表  
平成25年7月24日

【照会先】

茨城労働局雇用均等室

室長 布川 裕子

室長補佐 辺田 幸子

電話 029-224-6288

報道関係者 各位

キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社のくるみん認定(2回目)を決定しました  
～茨城県内におけるくるみん認定企業12社のうち2回目の認定企業は4社目～

茨城労働局(局長 中村俊一)では、次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」)に基づき、「子育てに優しい企業」として、キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社の認定を決定しました。これにより、茨城県内のくるみん認定企業12社のうち2回目の認定を受けた企業は4社となりました。

認定を受けた企業は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を、求人広告、商品等に表示して、「子育てに優しい企業」であることをアピールできます。



次世代認定マーク「くるみん」

次世代法に基づき認定を決定した企業 \*企業の取組内容とコメントは別添1のとおり

キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社(茨城県坂東市) 2回目の認定

<計画期間> 平成21年6月1日～平成25年5月31日

<主な取組内容>

育児短時間勤務を小学校3年修了までに拡充(法律は3歳まで) 子の看護休暇についても制度を拡充し、より利用しやすい環境を整備しました。また、育児休業者とのコミュニケーションを促進するため、相談窓口や通信教育の案内、社内報の発行など、育児休業中の情報提供の内容を拡充しました。

さらに、女性の育児休業取得率は100%、男性の育児休業取得者が3名などの実績により認定基準を達成しています。

その他、育児休業が3歳まで(法律では最長1歳6ヶ月に達するまで) 所定外労働の免除等が小学校3年修了までなど、育児・介護休業法を上回る期間等で制度が整備されています。

<認定書授与式> \*認定式の様子は別添2のとおり

平成25年7月22日、茨城労働局にて、キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社に対する認定書授与式と懇談を行いました。懇談では、男性の課長代理が3ヶ月の育児休業を取得するなど男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されつつあること、ワーク・ライフ・バランスの推進のための夏季3ヶ月間のサマータイム(7:30～16:15)の実施などの取組が紹介されました。

認定企業への取材等を希望される場合は、雇用均等室までご連絡下さい。

## 認定企業の取組内容とコメント

企業名：キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

所在地：茨城県坂東市

業種：製造業

労働者数：418人（男性338人 女性80人）

1 計画期間 平成21年6月1日～平成25年5月31日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】育児・介護休業法の法定以上の制度に設定し、就業規則等の改定を行う。

（取組の結果）

育児短時間勤務制度について、対象となる子の年齢を「小学校3年修了まで」に拡大した。

【目標2】育児休業者へのコミュニケーションの促進を行う。

（取組の結果）

育児休業中の労働者への情報提供の内容を拡充した。

【目標3】子の看護休暇について、より利用しやすい環境をつくる。

（取組の結果）

傷病積立休暇制度について、同居する家族又は扶養する親族の看護のためにも取得できる制度とした。

【目標4】パパ・ママ育休プラス制度の利用の周知を図る。

（取組の結果）

妊娠・出産時の諸手続き等の際に、パパ・ママ育休プラス制度の説明をした。

【目標5】年次有給休暇の取得促進を図る。

（取組の結果）

フリー・バカンス制度（連続5日間の年次有給休暇の取得）やアニバーサリー休暇（各自が設定する記念日に年次有給休暇を取得）の利用を促した。

3 認定基準にかかる取組状況

女性の育児休業取得率 100%（計画期間内に10名が取得）

男性の育児休業取得者 3名（育児休業期間は14日、21日、3ヶ月）

4 育児支援制度

法定を上回る制度

・育児休業（3歳に達するまで）

・育児短時間勤務・時間外労働の制限・深夜業の制限・所定外の免除（小学校3年修了まで）

5 認定を受けてのコメント

当社では、ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた様々な取組みを推進しています。とりわけ仕事と育児の両立支援に関しては、満3歳までの子どもを育てる社員を対象とした「育児休業制度」、「育児短時間制度」、法律の規定を上回るさまざまな制度を整えました。育児休業の取得や短時間勤務が定着しており、結婚や出産・育児を理由に退職する人はおりません。2回目「くるみんマーク」取得を機に今後も多様な価値観をもつ社員がイキイキと働ける職場環境を整備してまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定書授与式

<日時・場所> 平成25年7月22日(月) 茨城労働局

< 認定企業 > キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

出席者

- ・代表取締役社長 大塚 博之 氏
- ・経營業務部 部長 笠松 謙多郎 氏



キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社 代表取締役社長 大塚 博之氏(左)  
雇用均等室長(右)から認定書を授与



左から キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社 笠松氏、大塚氏、雇用均等室長

茨城労働局管内の次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業一覧  
(平成25年7月22日現在)

認定企業 12社(うち2回目の認定4社 300人以下企業2社)

	認定年	企業名	所在地	規模
1	2007年	株式会社カスミ	つくば市	A
2		株式会社ケースホールディングス	水戸市	A
3	2009年	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市	A
4		株式会社筑波銀行(旧:株式会社関東つくば銀行)	土浦市	A
5		独立行政法人物質・材料研究機構	つくば市	A
6		関章商事株式会社	筑西市	A
7		キャノンセミコンダクターエキップメント株式会社	坂東市	A
8	2010年	独立行政法人日本原子力研究開発機構	那珂郡東海村	A
9		株式会社常陽銀行	水戸市	A
10	2011年	社会福祉法人泰仁会	石岡市	B
11	2012年	株式会社ケースホールディングス(2回目)	水戸市	A
12		株式会社筑波銀行(2回目)	つくば市	A
13		日鉄住金プラント株式会社(旧:住友金属プラント株式会社)	鹿嶋市	A
14		株式会社カスミ(2回目)	つくば市	A
15	2013年	アステラスリサーチテクノロジー株式会社	つくば市	B
16		キャノンセミコンダクターエキップメント株式会社(2回目)	坂東市	A

規模欄の「A」は労働者301人以上の企業、「B」は101～300人企業です。  
各企業の取組内容は、茨城労働局HPに紹介されています。

URL : <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>